

令和6年8月1日号

まちなみ通信 No.63

～ 7月の出来事 ～



伝建制度創設50周年記念事業
「伝建スタンプリヤー」
廿日市市宮島町のスタンプリヤー

文化庁主催 伝建行政基礎研修会 in 長崎市

7月10日～12日に長崎市南山手で開催された文化庁主催の伝統的建造物群保護行政研修会（基礎コース）に宮島企画調整課の平本・長畑が参加しました。

長崎市南山手の伝統的建造物群保存地区は、約500年前の開港により町づくりが始まり、我が国唯一の貿易港として栄えたため異国情緒豊かな町並み景観が特徴で、日本風屋根瓦でありながら西洋風の外観で和洋風の建物が今も残っている町です。この伝建地区には有名なグラバー園も含まれており、当時の外国人の暮らしぶりや歴史を体感することができます。宮島とは異なり、外壁の色は黄色や緑など多色であり広い敷地に大きい建物が建っていました。宮島町以外の伝建地区を見ることはとても勉強になります。



旧リンガー住宅（グラバー園内）

この研修では、令和6年能登半島地震で被災した石川県黒島地区のことを踏まえ、日本全国から集まった伝建担当者が防災の視点で、耐震・火災・浸水など様々な災害からどのように人命や財産を守るかについて学びました。ハードの整備も重要となりますが、安価で簡単にできる防災対策として、隣人との連携や避難訓練など島全体での住民同士の連携が特に重要となります。防災などご相談やご不安がある際にはぜひご相談ください。

昨年度、宮島町を対象とした伝建地区防災計画を策定しました。今後防災についてまちなみ通信の掲載、概要版の配付や講演会を予定しています。

地域支援員 伝統工芸継承担当からのお知らせ

はじめまして、廿日市市役所 地域支援員 伝統工芸継承担当に着任しました下村祐介（しもむら ゆうすけ）と申します。伝統工芸士の藤本悟氏から宮島ロクロの技術を学び、一人前の職人になれるよう、日々作品制作に励んでいます。宮島細工を多くの人に知っていただき、工芸産地としての活気を取り戻せるよう商品開発、展示運営やSNSを通じて多角的に盛り上げていきたいです。



この度、宮島細工に関する特別企画展「宮島細工の匠展」をetto 宮島交流館にて11月に企画しています。この展示では、かつて宮島細工の発展に貢献された先人方の作品や道具を廿日市市や宮島細工協同組合の協力のもと収集し展示する予定です。今回の展示に作品をお貸しいただける方を探しております。

募集！

古い宮島細工の作品や道具、写真など
探しています！！

廿日市市役所 産業振興課 下村 電話 0829-30-9140

メール sangyo@city.hatsukaichi.lg.jp



令和8年度の保存事業を募集します

再来年度（令和8年度）に補助金の交付を受けて、建物を修理される方を募集します。

補助金の活用を検討される場合は、宮島企画調整課に工事の内容等についての相談と申出書の提出をお願いします。

対象物件：令和8年度に工事を行うもので伝建の基準に適合する建物

- ・伝統的建造物（修理基準）補助率 9/10 以内（上限 1,000 万円）

建物の資料や痕跡に基づき外観の伝統的な特性を維持、復原するもの

- ・一般の建造物（修景基準）補助率 8/10 以内（上限 600 万円）

新築、増築等外観の修景基準により周囲の伝統的建造物に準じるもの

対象区域：宮島町重要伝統的建造物群保存地区内

提出期限：令和6年9月30日(月)

※予算に限りがあるため、応募者多数の場合は、審査により優先順位を決めます。

問合せ：宮島企画調整課 (0829) 30-9119

【説明会】町家を親しむ会からのお知らせ

○日時：令和6年9月12日（木）

○場所：廿日市市宮島町 412 番地

etto 宮島交流館（2 階ホール）

○講師：わたなべ やすし 渡邊 泰氏

昨年、3 月にご講演
いただいた長野県塩
尻市の渡邊 泰様を
再度お招きし、講演会
を開催します。宮島の
まちなみをみなさん
で守っていく意義な
ど、一緒にこれからの
まちづくりについて
考えてみませんか？



問合せ

町家を親しむ会

宮島企画調整課 (0829) 30-9119

【説明会】宮島における 現状変更許可申請について

宮島は、島全体が特別史跡及び特別名勝、瀬戸内海国立公園などに指定されており、さらにその一部の地区は、世界遺産に登録され、重要伝統的建造物群保存地区にも選定されています。現状から何かを変えようとするときは、これらに関する法律に基づき事前に許可を受ける必要があります。

文化財保護法の現状変更許可の制度概要や手続きの流れを説明し、宮島で工事などを行う際の申請の進め方を解説します。

第1回：8月9日（金）15:00～17:00（予定）

第2回：8月9日（金）18:00～20:00（予定）

ところ：etto 宮島交流館 集会室

- 商店街にある店舗の看板を変えたい！
- 建物の新築・改修・除却を考えている！
- 空調や配管、玄関先を改修したい！
- 空き地を駐車場にしたい！
- 庭に木を植えたい！

問合せ

宮島企画調整課 (0829) 30-9119

宮島で所有されている建物について、お困りごとはありませんか？

宮島に建物をお持ちのかたで、何かお困りごとがあれば、ぜひご相談ください。

皆さんのお役に立てるよう、問題解決に向けて一緒に考えます。 ※もちろん秘密厳守です。

宮島企画調整課 TEL (0829) 30-9119

まちなみ通信 No. 63（令和6年8月1日）発行

廿日市市経営企画部宮島企画調整課歴史まちなみ保存活用係 TEL (0829) 30-9119 FAX (0829) 32-1059